

公共事業事前評価調書

[記入責任者職名 農村計画課 宮崎 雅夫]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	たかたげき 高田堰 地区	県営 農地整備事業(経営体育成型)
事業箇所	上益城郡嘉島町下仲間外地内	
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (農地整備班 内線 5457)	
事業期間	平成24年度 ~ 平成29年度 (6年間)	
総事業費	792 百万円 (うち県費 231 百万円)	
事業内容	受益面積 A=114.9ha 用水路工L=8,950m、排水路工L=3,850m、暗渠排水工A=29.8ha	
事業目的	<p>本地区は、嘉島町の西部に位置し、南側を一級河川緑川と北側を加勢川に挟まれた平坦な水田地帯である。</p> <p>総地域は昭和43～45年、上仲間地域は昭和43年、下仲間地域は昭和20～22年、犬淵地域は大正8年にそれぞれの地域で整備が行われているが、下仲間及び犬淵地域については用排水の分離ができていないため、圃場の乾田化が図られないうえ、用水管理に多大な労力を費やしている状況である。また、幹線水路についても一部区間が土水路であるため、法面崩壊に伴う維持補修や用水管理に多大な労力を費やしている状況である。</p> <p>営農状況については既存の集落営農組合(大島営農組合)が主体となり、表作の水稻、転作の大豆、裏作の麦を中心に計画的な土地利用型農業を展開しているが、上記の状況と担い手不足により、転作作物の拡大及び品質向上の阻害要因となっている。</p> <p>このため、本事業により幹線用水路、支線用排水路(用排分離)、暗渠排水及び農地集積(面的集積)を総合的に実施し、農地の汎用化、維持管理労力の軽減並びに集落営農組合の強化を図るものである。</p>	

【 現況写真 】



写真 用排分離されていない水路



写真 土水路のままの幹線水路

(事業着手前の状況)

(写真)
用排分離ができていないため転作作物の拡大や品質向上の阻害要因となり、集落営農による計画的作付に支障が生じている。

(写真)
幹線水路が土水路のまま法面崩壊による土砂堆積により安定的な用水供給ができないうえ、維持管理費が高んでいる。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B / C = 1.11
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>幹線用水、支線用排水路ともに高田堰掛土地改良区が管理主体となって維持管理を行っているが、構成員である農家数の減少及び高齢化が進行しているうえ、維持管理に多大な労力を要している。このため、本事業を実施しなかった場合、生産基盤である用・排水路の機能が喪失し、遊休農地や耕作放棄地が増加することが予想される。</p> <p>また、本地区は集落営農に積極的に取り組んでおり、更なる農地利用集積を行う計画であり、本事業による整備が最も妥当である。</p>
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区及び関係農家との協議を重ねて事業計画を策定している。 ・地域住民代表を含めた環境情報会議を開催して環境配慮等の検討を行い事業計画に反映させている。 ・維持管理が安全かつ容易となるよう、実施設計及び施工段階において検討することとしている。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定(公表時の進捗状況に合わせて修正予定) ・道路法 事前協議済み ・文化財保護法 事前協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>地元で事業推進委員会を設置し、推進委員を中心に事業推進、地元の合意形成を図ってきている。</p> <p>また、地元、嘉島町、土地改良区、JAなどの関係者で営農検討会を立ち上げ、将来の地域営農について検討を行っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>事業説明会を開催し、関係者の意向をくみ取り、用排水施設及び暗渠排水の総合的な整備計画を策定している。</p>

【 環境影響 】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 〔幹線用水路にヤリタナゴなどの魚介類の生息が確認されているため、生育環境保全のための工法を検討している。〕	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 〔工事施工に伴って発生する濁水が河川に流出しないよう、工事の施工方法に留意する。〕	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。 〔幹線用水路の一部は集落内を流下し、洗い場の存在などから生活用水としての利用も見受けられ、親水空間として想定されるため、水路整備に際しては周辺景観と統一性をもって整備する。〕	有

事業評価表

基礎的事項の評価: 評点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
基礎的事項	下記のすべての項目を満たすこと	60		60
地元推進体制の整備	受益者に対する事業計画内容、負担金等の説明			
	事業推進協議会、土地改良区又は関係市町村の事業推進体制			
	営農推進組織の設置(生産基盤整備事業のみ)			
	維持管理方法及び費用等に関する予定管理者との協議			
	財産譲与を受ける体制			
環境	田園環境整備マスタープラン又は農村環境計画の策定			
	地域環境情報会議の実施と、環境配慮の検討			
事業関係者、関係機関との協議、調整	施設所有者、消防関係者、漁業者、NTT、J.R、地元関係者等と調整			
	文化財関係部局との調整			
	河川管理者、道路管理者等との事前協議			
事業内容	要綱・要領等に規定された事業内容、採択要件への適合			
	受益地が農振農用地であることの確認			
	地域、営農、流通上の一体的な受益設定			
	関係法令、基準等への適合			
	地形、地質、水利状況等からみた、技術的可能性			
他農業農村整備施策や生産調整との整合	他の農業農村整備に関する施策との調整			
	生産調整の達成状況(生産基盤整備事業のみ)			
必要性-計画の検討度	すべての項目でE評価を満たすこと			
		60	評点 計	60

必要性(重要性)、緊急性、事業効果(効率性)、計画の検討度の評価: 評点

a = 4点, b = 3点, c = 2点, d = 1点, e = 0点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性(重要性)	農業、農村の発展等の観点からの必要性	4	c	2
	各種計画への位置づけ(事業計画の位置付け)	4	b	3
	事業の広域性(市町村合併支援)	4	d	1
	地域の状況(過疎、振興山村、離島振興、半島振興、特定農山村の指定・特定地域振興)	4	e	0
	受益者の熱意	4	a	4
	農用地の有効利用による食料供給力の強化	4	a	4
		24	計	14

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	他の公共事業や施策(リフト)との関連	4	d	1
	他農業施策との関連	4	a	4
	施設の老朽化による機能低下	4	c	2
	営農、施設維持管理での事故の可能性	4	c	2
	周辺農地や宅地等への被害の可能性(防災事業対象)	0	該当なし	0
		16	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
事業効果(効率性)	費用対効果の算定	4	e	0
	費用対効果以外の効果	4	b	3
	事業完了後の営農計画の見込み(生産基盤整備事業のみ対象)	4	d	1
	担い手への集積について(担い手育成型の事業のみ)	4	a	4
		16	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
計画の検討度	コスト縮減の検討	4	d	1
	UDの検討	4	d	1
	事業費単価(該当事業のみ対象)	4	c	2
	用地取得に係る権利関係の調整(該当事業のみ対象)	4	a	4
		16	計	8

評点計 39 / 72	/	項目数 18	*	10	=	評点 22
-------------------	---	-----------	---	----	---	----------

総合評点

評点 60	+	評点 22	=	総合評点 82
----------	---	----------	---	------------